

「アートテンテクノロジー倶楽部」 会員規約

1. 名称

本会の名称は、アートテンテクノロジー倶楽部と称し、アートテンテクノロジーの実践者（導入希望者）、また、アートテン農産物やアートテン商品を利用する方々の親睦団体である。

2. 運営

本倶楽部は、株式会社 J-ATI に本部を置き、運営にあたる。

3. 目的

本倶楽部は、アートテンテクノロジーを正しく理解、活用し、日本の第一次産業の再生、都市農業の普及・推進、環境の改善を行うものとする。その他あらゆる分野へのアートテンテクノロジーの提供により、品質の改善と向上を主とした活性化事業を行うことで、我が国の食糧危機、少子超高齢社会などの問題を独自の方法で解決し、新しい価値観である「成熟社会」に向けた様々な活動を行うことを目的とする。

4. 会員資格

株式会社 J-ATI へ正規の入会申込書一式に正しく記入し、申込みをされた後、本倶楽部が定める入会金と年会費の入金確認がとれた個人・団体・企業により構成し、アートテンテクノロジーを正しく理解して実践し、利用できることをもって会員とする。入金確認の後、会員へは会員証を発行いたします。

5. 入会金・年会費

株式会社 J-ATI が運営する本倶楽部に入会を希望する個人・企業・団体は、以下の入会金とアートテン技術使用料としての年会費を納入することとする。

◇ 入会金 …… 22,000 円（アートテンカード 4 枚を含む） ※1

○ 正会員 …… 年会費 13,200 円

以下の項目のいずれかにあてはまる方は正会員に該当いたします。

- ・作付面積に関わらず、本格的に農業を実践されており、高品質の農産物を作りたい方。
- ・生産物の販売を行っている、または本会での販売を希望される専業農家や農業生産法人、兼業農家の方。
- ・アートテンテクノロジーの導入を希望する圃場が複数（2カ所以上）ある場合。

※酪農・畜産・漁業・製造業などの個人・企業・団体の方も上記同様とします。

○ 準会員 …… 年会費 6,600 円

ベランダや庭先などでのプランター栽培、極小規模（数坪）の栽培やガーデニングを実践されている方。

○ サポーター会員 …… 入会金 3,300 円のみ ※2

上記 2 つの種別に属さない方で、アートテン農産物や商品を会員価格で購入されたい方、講演会や研修会などのイベント情報の取得を希望される個人・企業・団体様など。

※1 入会金は初年度のご入会時のみにお支払いいただき、アートテンカード 4 枚を含んだ金額となります。

※2 サポーター会員はアートテンカードを使用しないため、入会金 3,300 円のみとし、その他の費用は必要ありません。

6. 会員資格の失効

アートテンの名前を用いて、その他の活動の勧誘に利用した場合や、他の会員に迷惑となるような行為、また、アートテンの秩序を乱す行為であると本部が判断した場合は会員の資格を失効するものとする。

7. 会員特典

アートテンテクノロジー倶楽部に入会された個人・企業・団体は以下の会員特典を受けることができる。

- 本部が管理するホームページ内の会員専用サイトにて、任意の情報公開制度を閲覧することができる。
- 会員同士での情報交換や農産物の売買が自由にできる。 ※3
- 本部が管理する「アートテン農産物」、及び「アートテン商品・資材」を会員価格で購入することができる。
- 本部が主催する各種セミナー、研修会やイベントに優先的に参加出来る権利を有する。
- 本部が提供するアートテン情報（メールマガジン、SNS 情報、講演会）を取得することができる。
- アートテンブランド認定を受けた農産物は、株式会社 J-ATI の関係先へ出荷することができる。

※3 本部を介さない会員同士のやり取りで生じたいかなるトラブルに関しては、株式会社 J-ATI は一切の責任を負わない。

8. 登録内容の変更届け出義務

個人情報の変更（住所・連絡先）、または圃場データの変更（圃場の返却・追加・移動）の際には、速やかに株式会社 J-ATI に連絡を申し出る必要がある。会員からの登録内容変更通知の未遂、不備、誤りなどにより生じた本人への不利益に関しては、株式会社 J-ATI は一切の責任を負わない。

9. 退会

- 会員自らの意志によって退会を申し出た場合 ※4
- 年会費の納入を3か月以上滞納した場合 ※5
- 登録内容（住所・連絡先など）の変更届けが無く、郵便物などが連続して返送される場合
- アートテンの信用を著しく失墜させる行為、また本規約第6項に該当する行為を働いた場合
- 虚偽の資格を使用した場合
- 社会通念上、会員として認められないと本部が判断した場合

※4 退会された場合、いかなる理由でも本会への再入会はできません。

※5 数回にわたる年会費納入のご案内に対しての意思表示が全く無い場合は、自動的にアートテン技術の提供を停止する措置をとらせていただく場合がございますので予めご了承ください。

10. 個人情報の取り扱いについて

以下の方針に基づき、お客様の個人情報の安全、且つ適正な取扱いに務めます。

- (1) 個人情報の収集方法
- (2) 個人情報の利用目的
- (3) 個人情報の管理・保護方針
- (4) 個人情報の開示
- (5) 個人情報の訂正、削除

11. 会員登録の期間

- (1) 会員登録期間は、年会費を納入された月日から1年間とする。
- (2) 年会費は原則として登録月に1年分の会費を一括納入とする。
- (3) 期間内に退会された場合でも、一度納入された年会費の返還はいたしません。
- (4) 入会月から1年ごとに年会費の更新のご案内を株式会社 J-ATI から郵送いたします。年会費の納入をもって、アートテン技術の提供を継続いたします。

12. 規約の変更

本規約は、本部により定期的に内容を協議し、会員に事前の許可なく変更する場合があります。